



八 監 第 1 8 7 号  
令 和 4 年 8 月 1 9 日

八千代市監査委員 江 頭 博 彦

八千代市監査委員 大 谷 益 世

八千代市監査委員 嵐 芳 隆

### 監 査 結 果 公 表

地方自治法第199条第7項の規定によるオーエンス・TRCグループの指定管理者監査を行ったので、次のとおり公表します。

## 第1 監査の概要

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による八千代市が同法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているもの出納その他の事務の執行に対する監査

### 2 監査の対象

(1) 対象団体 オーエンス・TRCグループ

(2) 管理している公の施設

ア 八千代市立中央図書館

イ 八千代市立勝田台図書館

ウ 八千代市立緑が丘図書館

エ 八千代市市民ギャラリー

(3) 所管部局

ア～ウ 教育委員会生涯学習振興課(以下「生涯学習振興課」という。)

エ 教育委員会文化・スポーツ課(以下「文化・スポーツ課」という。)

### 3 監査の範囲

令和3年度における出納その他の事務の執行状況

### 4 監査の実施内容

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し、その有効性を評価するとともに、当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを、証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて検証を行った。

### 5 監査の期間

令和4年4月22日から同年8月17日まで

## 第2 監査の結果

監査の着眼点に基づき監査を実施した結果、おおむね適正で公の施設の設置目的に沿って運営されていると認められた。

ただし、次のとおり改善すべき点が見受けられたので、八千代市（以下「市」という。）は対象団体に対し適切な指導を行うとともに、所管部局の関係事務について改善されたい。また、対象団体においては、市の指導に応じた適切な措置を講じられたい。

### 1 生涯学習振興課，文化・スポーツ課

#### (1) 要望事項

##### ア 人件費の明確化について

収支予算書及び収支報告書における人件費について、本部の運営等組織全体に係る業務を実施する際に要する費用（以下「本部経費」という。）が含まれており、内訳等の記載もなかったことから、施設の管理運営に係る直接的な費用である人件費と間接的な費用である本部経費とが混在し、人件費が明確になっていなかった。

このことから、八千代市指定管理者制度ガイドラインに基づき、施設の管理運営に係る直接的な費用と間接的な費用とを区分し、人件費が明確となるよう収支予算書及び収支報告書の記載方法の見直しについて検討されたい。

### 2 オーエンス・TRCグループ

#### (1) 指摘事項

##### ア 館内巡回の適切な実施について

八千代市立中央図書館・八千代市市民ギャラリー等管理運営仕様書（以下「仕様書」という。）において、開館時間内の館内巡回は2時間に1回以上行うこととされているが、八千代市立勝田台図書館では午前、午後の計2回しか行われていなかった。

今後は、仕様書に従い、適切な頻度での館内巡回を行われたい。